企業向け

出張講習

建設業に携わる企業の方へ

スキルアップ講座

建設工事の施工における建設業法等の講習

知らなかった!!ではすまされない!

建設業法

法令遵守は企業の社会的責任!!

建設業法等の法令違反には
厳しい監督処分や罰則!!

基礎ぐい工事問題・担い手3法の動向!!

当講習の特徴

1. 必要な講座のみ選択
   時間や経費の節減
2. パワーポイントによるビジュアルな解説
   ベテラン講師陣による
   解りやすい説明と質疑応答

当講習の活用例

1. 社内研修として活用
2. 継続教育(CPD)として活用
3. 協力会社と一緒に研修会として活用

当講習についてのお願い

・依頼先へ出向いての出張講習となります。
・会議室、プレゼンテーション設備(パソコン、プロジェクター、マイク等)は、依頼者側でご用意してください。
※依頼先で会議室が無い場合には、ご相談ください。

講習料金 (講習料金にはテキスト代を含みます。)

裏面の講座内容に基づき、講義時間を3時間以上となるよう講座を選択してください。

講義時間	料金
3時間	8,800円/人 (内消費税800円・消費税率10%) 3時間以上30分毎に500円加算 ※

※ 受講人数について:各講座25人未満の場合は、25人分の料金となります。70人を超える場合の料金については、お問合わせください。
※ 実施地区により、別途講師の諸経費等が必要となる場合があります。
※ 土日にて開催を希望される場合にもご相談をください。
※ 6時間を超える場合は、2日間での実施となります。

【ご注意】
当出張講習が、CPDの認定プログラムに該当し単位が与えられるかどうかの詳細については、各CPD登録団体に直接お問合わせください。なお、当研修センターでは、CPDの登録は行っておりませんので、直接単位取得とはなりません。ご了承のうえ、お申込みしてください。

講習申込

講習の申込は、当センターまで電話にてお問合せください。

JCTC 人づくり 国づくり
一般財団法人 全国建設研修センター
事業推進室 出張講習係
TEL. 042-300-1743 URL. https://www.jctc.jp/lecture/

JCTC 一般財団法人 全国建設研修センター

講習内容

建設工事の現場において関係する建設業法等の講義です。
（講義内容のレベルは、現場経験3～5年程度の方を対象としています。）

◆第1講座 現場で違反しないための建設業法

講義時間：180分 ※90分2コマ

○ 建設業法の基本と技術者制度【第1部】

1. 建設業に関する最近の動向
2. 建設業法の基本
3. 技術者制度
4. 技術者の専任
   ーなぜ専任が必要かー
5. 技術者配置の合理化

○ 適正な請負契約と施工【第2部】

1. 建設工事の請負契約
2. 適正な請負契約
3. 請負契約等での禁止規定
4. 適正な見積・必要な情報の通知
5. 検査・引渡し
6. 請負代金の支払い
7. 一括下請けの禁止
8. 施工体制台帳　施工体系図
9. 帳簿・営業に関する図書の保存等
10. 特定建設業者の責務
11. 監督処分等

◆第2講座 建設工事における安全管理

講義時間：90分

1. 労働災害の現状
2. 建設工事における労働安全衛生法
3. 建設工事の安全衛生法の重要条文
4. 労働災害による事業者の四重責任
5. 労働災害と書類送検事例
6. 建設現場における安全衛生管理体制
7. 安全衛生管理活動
8. 災害発生時の措置の要点
9. 近年の労働安全衛生法・規則の改正強化

◆第3講座 建設廃棄物の適正な処理

講義時間：90分

1. 建設工事の請負契約
2. 建設副産物の対策
3. 廃棄物処理法等の概要
4. 廃棄物処理法の適正処理

その他
1. 建設汚泥のポイント
2. 建築物解体工事関係の法規制

＊料金は、希望される講座の講義時間の合計（3時間以上）により、決まります。
＊ご依頼先ニーズに沿った講義内容にカスタマイズすることが出来ます。
（講義内容によっては、ご要望にお応えできない場合があります。）
＊演習問題等を取り入れて講義時間を延長することが出来ます。

ご不明な点は、お気軽に電話にてお問合せください。

※写真は講習のイメージです。

受講企業の声

・現場代理人になるための知識を習得することができた。（施工会社20代）
・今回の講習会テキストは、今後の書類作成時に再確認も出来るので参考にしたいと思います。（施工会社30代）
・資格取得の際には勉強したことだが、忘れていた事も多く今回の講習会で復習できて良かった。（不動産会社20代）